

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和4年度第1回久喜市国民健康保険運営協議会会議
開催年月日	令和4年8月18日 木曜日
開始・終了時刻	午後1時15分から午後2時33分まで
開催場所	久喜市役所4階 大会議室
議長氏名	宮澤幸一
出席委員(者)氏名	青山淳子、板橋文夫、大久保礼子、塚野由美子、平井勝、 吉田信一、吉野輝雄、後藤英伸、吉川祐子、足立節子、 宮澤幸一、片桐雅也、栗原美紀子 (以下書面参加) 山中佳代、遠藤厚子、小林雄二
欠席委員(者)氏名	島田智恵子、廣瀬 実
説明者の職氏名	榎本正則 市民部参事兼国民健康保険課長 森岡秀文 課長補佐兼給付係長 加藤真奈美 課長補佐兼保険税係長 大熊謙児 課長補佐兼国保管理係長
事務局職員職氏名	小澤敦子 市民部長 山田 誠 市民部副部長 榎本正則 市民部参事兼国民健康保険課長 森岡秀文 課長補佐兼給付係長 加藤真奈美 課長補佐兼保険税係長 大熊謙児 課長補佐兼国保管理係長
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 市長あいさつ 3 議題 協議事項 (1) 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計補正予 算(第1号)(案)について 報告事項

	<p>(1) 令和3年度久喜市国民健康保険特別会計決算書 (案) について</p> <p>4 その他 5 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 久喜市国民健康保険の概要</p> <p>資料2-1 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計予算書 (抜粋)</p> <p>資料2-2 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計当初予算の 相関図</p> <p>資料3-1 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)(案)</p> <p>資料3-2 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)(案)の概要説明</p> <p>資料4-1 令和3年度久喜市国民健康保険特別会計決算書 (案)(抜粋)</p> <p>資料4-2 令和3年度久喜市国民健康保険特別会計決算 (案)の相関図</p> <p>資料4-3 令和3年度久喜市国民健康保険特別会計決算書 (案)の概要説明</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
事務局（榎本）	<p>ただ今から、令和4年度第1回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、出席委員につきましてご報告申し上げます。</p> <p>委員18人中、出席者16人、欠席者2人でございます。なお、書面参加により賛否の意見を表明していただいている委員3人についても出席者として算入してございます。</p> <p>したがいまして、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、委員の出席数が過半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開としておりますことを申し添えます。</p>
事務局（榎本）	<p>それでは、はじめに宮澤会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
宮澤会長	<p>（あいさつ）</p>
事務局（榎本）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、小澤部長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
小澤部長	<p>（あいさつ）</p>
事務局（榎本）	<p>それでは、議事に入る前に、本年度第1回目の開催となりますので、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>（森岡課長補佐、山田副部長、小澤部長、榎本課長、加藤課長補佐、大熊課長補佐の順に自己紹介する。）</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局（榎本）	<p>続きまして、資料の確認をしたいと存じます。</p> <p>（配布資料確認）</p>
事務局（榎本）	<p>よろしければ会議に入ります。</p> <p>久喜市国民健康保険に関する規則第4条第1項により、議事進行を会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、宮澤会長、よろしくをお願いいたします。</p>
議長（宮澤会長）	<p>それでは、次第3の議題に入ります。円滑な議事進行について、皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p>

<p>事務局（大熊） 議長（宮澤会長）</p>	<p>なお、書面参加による委員の賛否の状況については、本日の追加資料のとおりでございますので、ご確認ください。 はじめに、会議録署名委員を指名させていただきます。 今回は、大久保委員、塚野委員をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 協議事項の（１）「令和４年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）について」を議題といたします。 事務局に説明を求めます。 （資料１、２－１、２－２、３－１、３－２に基づき説明） ありがとうございました。 それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
<p>議長（宮澤会長）</p>	<p>（なし） 質問がなければ、令和４年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）についての質疑は以上といたします。 それでは、ここで採決に入りたいと思います。本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員賛成）</p>
<p>議長（宮澤会長）</p>	<p>ありがとうございました。 全員賛成でありますので、協議事項（１）令和４年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）については原案のとおり決定いたしました。 続きまして、報告事項の（１）令和３年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局（大熊） 議長（宮澤会長）</p>	<p>（資料４－１、４－２、４－３に基づき説明） それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>平井委員</p>	<p>資料４－３の１９ページの使用料のところ、国民健康保険の加入証明発行に係る手数料が３件で９００円とのことですが、どのような方がどのような目的でもらう証明なのでしょう。 また、資料２３ページの基金積立金のところで令和３年度末の基金残高が約４億３千５百万円、資料３－２の１３ページでは令和４年末の基金残高見込額が約１億８千５百万円</p>

との説明があり、かなり基金残高が減少している状況であると思います。また、前年度繰越金も減少している状況で、限られた財源の中で厳しい国保運営となることが予想されます。このままでは基金が枯渇するのではないかと危惧されますが、事務局として、今後の国保運営についてどのようにお考えでしょうか。

事務局（加藤）

国民健康保険の加入証明書につきましては、国民健康保険の資格を喪失された方が申請されるもので、国民健康保険に加入していたことを証明するものでございます。申請理由は申請される方によって異なりますが、主に会社や健康保険組合に提出するなどの理由で、毎年数件の申請がございました。

事務局（大熊）

保険給付費等支払基金の状況ですが、令和2年度末には基金残高が約8億6千万円ございましたが、国民健康保険事業費納付金の不足に充てるため、令和3年度に約5億9千万円を基金から取り崩し、また令和4年度には約3億7千万円を基金から取り崩す予定となっております。そして、この度、令和3年度決算額確定による令和4年度補正予算において約1億2千万円の決算剰余金を基金に積戻しができる見通しとなりましたので、現時点で令和4年度末の基金残高は、約1億8千万円の見込みとなっております。

こうした基金の状況や直近の国民健康保険事業費納付金の状況を鑑みますと、令和5年度の予算編成は、基金繰入に頼ることができない厳しい状況にございますので、国保事業費納付金の不足に対応するための保険税率の見直しを含めた財源の議論が必要になってくるものと考えております。

なお、久喜市は、保険税の収入不足等を補填するための決算補填等目的の法定外の一般会計繰入を一切行っておりませんが、県内におきましては、埼玉県が策定した国民健康保険運営方針に基づき、収納率格差以外の市町村の保険税水準の統一を令和9年度に予定しておりますことから、県内全ての市町村は、令和8年度までに決算補填等目的の法定外の一般会計繰入金金の赤字を解消する目標が設定されております。県内の他市町村におきましても、決算補填等目的の法定外の一般会計繰入れを実施している団体につきましては、現在、段階的に保険税率を見直すなど、赤字解消に努めているところでございます。

平井委員	<p>大変な状況にあることは理解していますが、要望として聞いていただければと思います。</p>
事務局（大熊）	<p>国保に加入していない現役世代にとっては、なぜ国保に市税を投入しなければならないのかといったご意見があることは理解していますが、最後は誰もが国保に加入するわけですから、国保加入者のみで税負担をして制度を維持していくということは理屈としてはあるのかもしれませんが、問題があるのではないかと思います。</p>
議長（宮澤会長）	<p>令和5年度の保険税率の方向性につきましては、この後のその他の中でも事務局から説明させていただく予定です。</p> <p>保険税率の見直しについては、この後のその他の中で事務局から説明していただけるとのことですので、決算の内容で他にご質問はございますか。</p>
足立委員	<p>資料4-3の22ページの保健事業費のことでお伺いします。近年、平均寿命が伸びている状況におきまして、糖尿病性腎症重症化予防対策事業によってどのような効果が出ているかお伺いします。</p>
事務局（大熊）	<p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業につきましては、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や受診中断者を医療に結びつけるため、受診勧奨を行ったり、糖尿病性腎症で治療中の患者の内、重症化するリスクの高い通院患者に対して年4回程度、電話や面会による栄養指導などの保健指導を行うことで、人工透析への移行を防止するものでございます。</p> <p>令和3年度の実績としましては、85名の重症化リスクの高い未受診者や受診中断者に対し、通知や電話による受診勧奨を実施し、32名の方が医療機関を受診し、医療につながったことを確認しております。</p> <p>また、糖尿病性腎症で治療中の方で、市内のかかりつけ医の先生からご推薦をいただきました143名の方に保健指導のご案内をお送りしましたところ、13名の方にご参加いただき、13名全員が修了しております。また、前年度からの継続支援対象者38名の方に対しましても保健指導のご案内をお送りさせていただき、11名の方にご参加いただき、11名全員が修了しております。</p> <p>本事業につきましては、事業の効果が判断しにくいものでございますが、本日の会議資料の資料1の2ページの「9特</p>

定疾病対象者数（人工透析）」の推移において、令和元年度以降、特定疾病の対象者数は増加していないことから一定の効果は出ているものと考えております。

一般的に、人工透析に係る医療費は年間約500万円とも言われておりますので、今後も被保険者の健康保持や医療費適正化の面からも、人工透析に移行するリスクがある方に対する重症化予防対策を継続して実施してまいりたいと考えております。

足立委員

人工透析になってしまうと、年間約500万円の医療費がかかるのお話がありましたが、医療費適正化の観点からも重要な事業であると考えますので、引き続き、重症化予防に取り組んでいただきたいと思います。

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。他に質問はございますか。

質問がなければ、報告事項（1）「令和3年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）について」の質疑は以上といたします。

3の議題については、以上でございます。

次に、次第の4その他について、事務局からお願いします。

事務局（加藤）

先程の令和4年度決算のご説明の際にも触れさせていただきましたが、今後の保険税率についてご説明させていただきます。

平成30年度の国保の都道府県単位化以降、出産育児一時金等の一部を除く保険給付費に必要な費用を県から交付される一方、市町村国保は県から示される国保事業費納付金を支払うこととなっております。

埼玉県から提示された令和4年度本算定納付金は、約40億5千万円となっております。また、保険税必要額については、約36億9千万円となっております。

本市の国民健康保険は、前期高齢者の加入割合及び被保険者1人あたり医療費が県内でも高い水準にあります。また、決算における単年度収支は、継続的に赤字となっているなど、引き続き厳しい財政状況でございます。

令和4年度当初予算では、保険税必要額約36億9千万円に対し、保険税収入は約30億9千万円と見込んでおり、不足分を基金繰入と繰越金で賄うこととなっております。

これまで保険給付費等支払基金を取り崩し、収支不足を

補ってきたところですが、令和4年度末基金残高は約1億8千万円となる見込みであり、令和5年度以降は基金の取り崩しでは不足分を賄えない状況となっております。

このようなことから、令和5年度以降の保険税率につきましては、令和3年度の決算状況や今年度秋に示される納付金額などの状況を総合的に判断し、当運営協議会のご意見を伺いながら必要な対応をしてまいります。

また、財政の健全化に向けた医療費適正化対策として、特定健康診査や特定保健指導の実施及び収納対策等に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

ただ今の説明を少し補足させていただきます。

先程、担当の方から説明がありました通り、令和4年度末の基金残高の見込額は約1億8千万円で、仮に令和5年度当初予算で今年度当初予算と同様の額を基金から取り崩そうとしてもそれができない状況になってしまっておりますことから、今後、税率改定を念頭に検討せざるを得ないと考えております。

税率改定を行うにあたり必要となる保険税収入額は埼玉県から示される国民健康保険事業費納付金の額によって左右されますが、その納付金の額は億単位で変動するため、どれぐらいの税率にしなければならないかは、秋に示される納付金の仮算定の額が見えてこないと議論が難しいところでございます。

県内で赤字補填として一般会計からの繰入を行っている自治体では、5年から6年をかけて数億円という赤字繰入を解消するという計画を立て、段階的に税率改定を行っているところもありますが、今後、他市の状況等も踏まえ、税率の見直しやその他の方法によりどのように国保を運営していくか検討していく必要があると考えております。

これまでは基金残高がございましたので、最終的には基金から取り崩して何とか運営できたという状況にありましたが、来年度に向けては税率改定を念頭において検討しなければならない段階にあるということで、本日、現状をご報告させていただきました。

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

事務局（榎本）

議長（宮澤会長）

平井委員	<p>ただ今の説明で、国保財政が危機的な状況であることは理解しました。</p> <p>税率改定をするにしても、単に税率を上げますということではなく、一般会計からの繰り入れも含め、様々な選択肢を検討する必要があると思います。また、先程、他市のお話もありましたが、仮に一般会計から繰り入れを行うこととした場合、埼玉県の国保運営方針に基づき赤字を解消していく必要があるとのことですので、計画的に一般会計からの繰り入れを解消していけるような内容にしていかなければならないと思います。</p>
事務局（榎本）	<p>他市の状況も確認しながら、秋の納付金の仮算定の結果を基に、改めて税率改定の案をご説明させていただきたいと考えておりますので、今後の運営協議会の中でご意見をお伺いしたいと存じます。</p>
議長（宮澤会長）	<p>他に質問はございますか。</p> <p>質問がなければ、その他について、他に事務局から何かありますか。</p>
事務局（榎本）	<p>はい、事務連絡でございます。今後の当協議会の開催予定でございますが、議会に上程する議案の状況により変更になる可能性があります。11月定例会、2月定例会の前に開催予定でございます。</p> <p>具体的には、11月中旬、1月下旬に開催させていただく予定でございます。</p> <p>開催にあたりましては、およそ1か月前に開催通知をお送りし、1週間前までに資料を送付させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（宮澤会長）	<p>それでは、これで、本日の協議事項は、全て終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと思います。と存じます。</p> <p>議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。進行役を事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p>
事務局（榎本）	<p>宮澤会長におかれましては、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。本日は、大変お疲れ様でした。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4 年 9 月 7 日

署名委員氏名 大久保 礼子

署名委員氏名 塚野 由美子